

contents

「関西性教育研修セミナー2012冬」報告	1
サンフランシスコLGBT支援団体訪問リポート	5
北丸雄二のニューヨークレポート②④	8

「ありのままのわたしを生きる」ために②④	9
今月のブックガイド	10
JASEインフォメーション	11

■「関西性教育研修セミナー 2012 冬」報告

児童生徒の性暴力被害に対する学校での危機対応

——スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの実践——

2012年12月23日(日曜日)午後1時より、関西学院大学大阪梅田キャンパス K.G. ハブスクエアにおいて、「児童生徒の性暴力被害に対する学校での危機対応」をテーマに関西性教育研修セミナーが開催された。セミナーでは、臨床心理士とスクールソーシャルワーカーの立場で学校危機介入に携わっている講師から、具体的な支援の実践について講演していただいた。

主催：関西性教育研修セミナー実行委員会

はじめに

13回目を迎える「関西性教育研修セミナー」は、毎年2回、夏と冬に開催されており、関西性教育研修セミナー実行委員会が主催し、日本性教育協会の協賛で開催されている。今回の第13回関西性教育研修セミナーは、大阪府立大学人間社会学部コラボ支援推進室が共催している。

主催者挨拶の後、「性暴力被害 学校現場での緊急支援」について藤森和美武蔵野大学人間科学部教授が、次いで「学校危機後の学校支援」をテーマに金澤ますみ大阪人間科学大学助教が講演を行い、その後、休憩をはさんでセミナー参加者とのディスカッションが行われた。



学校危機対応の基本と被害者へのケア

藤森和美氏は、函館市在住中の1993年に経験した北海道南西沖地震をきっかけに、臨床心理士として災害を体験した子どもたちの心のケアに取り組む



藤森和美氏の講演

始め、近年では学校で起こった殺人事件や自殺などに遭遇した子どもたちの精神面の支援も行っている。

今回のセミナーでは、性暴力被害のあった学校現場での緊急支援「サイコロジカル・ファーストエイド（Psychological First Aid ; PFA）」の重要性とその具体的な実践について、スクールカウンセラーの豊富な経験をもとに講演された。

講演の骨子を整理すると以下ようになる。

サイコロジカル・ファーストエイドの目的は、次の2点に集約できる。

- ①トラウマ的出来事によって引き起こされる初期の苦痛を軽減すること。
- ②短期・長期的な適応機能と対処行動を促進すること。

学校現場から緊急支援の要請を受ける場合、ほとんどのケースでスムーズな支援が行える状況にはなく、混乱しているのが一般的で、初期反応の混乱を整理し苦しみを和らげることから始める。多くの場合、学校内で穏便に処理しようとする傾向がある。といって、専門的支援者は、そのような処理を非難するのではなく、現場をねぎらうことが重要である。

大切なことは、「外部支援を受け入れる気持ちになってもらう」ことである。被害者と被害者周辺の人々に敬意と思いやりを示すことによって、良い関係を築くことができる。なにより優先すべきことは、アセスメントとコミュニケーションで、「ちょっと

した関心や穏やかな気遣いが、支えとなり、助けになる」ことを忘れてはならない。

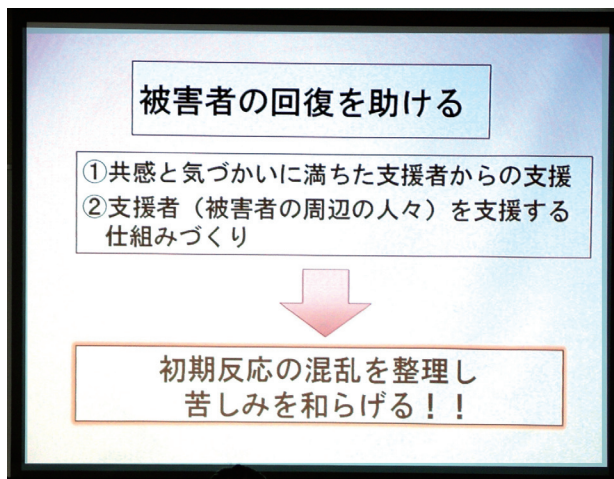
被害者とのアセスメントで重要なことは、「被害者や保護者が、被害に遭ったことに対して罪悪感をもっていたり、自分たちのために多くの人たちに迷惑をかけている、多くの人に知られてしまう等々、不安を抱えているのが普通です。一つ一つ、抱えている心配を取り除いていくことが必要です」という。

家族に対応するときは、誰がその事案に対して主導的な決定権をもっているのか、その事案の代表者を探すことが重要で、代表者を決めて対応するようにする。また、被害者の求めるパーソナルスペースを知って、そこでコミュニケーションを取ることも重要である。

援助を求めない人に対しては、タイミングが大切であるという。その人の結論を尊重し、必要になった時のためにサイコロジカル・ファーストエイドを提供しているスタッフ、日時、場所を伝えておくようにする。

支援をするときの流れとして、まず、支援者の名前、肩書き、そして役割など自己紹介を行った後、次の4点をポイントとしてあげられた。

- ①相手に腰をおろしてもらい、必要な個人情報を確認する。
- ②落ち着いて穏やかに話す。
- ③相手から気をそらしたりしない。
- ④緊急対応が必要な問題、身体的、医療的問題が発生していないか確認する。



特に、被害者が子どもや思春期の児童生徒の場合の注意点として、被害者に対応する前に、親や保護者に事前に会って許可を得ること。その場合、被害者に安心して話してよいことを伝えてもらう。また、被害者の支援にあたっては、先に接触した支援者がいる場合、どのような内容の話をしたのか確かめておくこと、などが重要であるという。

学校、教員に共通の具体的支援の場面では、支援の基本方針を立て、学校での専門対策チームをつくり、誰が何を担当するか明確にしておくことが重要であると強調された。

藤森氏の講演は、兄妹間での性暴力被害の事例紹介の後、「秘密の保持は絶対です」と述べ、児童虐待の場合は、児童相談所への通告義務があることを忘れてはいけないと締めくくられた。その後、参加者が二人一組になって、交互に背中を両手で温めるというリラクゼーションと腹式の深呼吸で終了した。



リラクゼーションの様子

学校危機後の学校支援

金澤ますみ氏は、スクールソーシャルワーカーの立場から、加害児童およびその家族への対応に焦点を当てて「学校危機後の学校支援」について、講演された。金澤氏は、児童相談所一時保護所嘱託指導員、社会福祉士養成専門学校教員などを経て、2005年より大阪府教育委員会スクールソーシャルワーカーなどを務めている。



金澤氏は、最初に大阪府のスクールソーシャルワーカー（SSW）事業体制について解説され、そのSSW活動を通じて得た経験を中心に次のように述べられた。

性暴力が発生した直後の学校は、多くの場合次のような状況にあるという。

事案について、抽象的な説明が続き、具体的な事実が出てこない。たとえば、「わいせつ行為がありました」「ひわいな言動があります」など抽象的な説明に終始し、子どもが発した言葉、行った行為等を正確に、不安がらず、恥ずかしがらずに共有することに躊躇がある。その背景には、学校が陥る混乱、たとえば教職員間の温度差、対応教員の不安、保護者対応の不安、PTA・地域対応への不安、マスコミメディアへの対応など様々な要素がある。

以上のような状況下にある学校危機後の学校支援の基本姿勢として、次の2点をあげられた。

- ①子どもが安全に、安心して学校にいくことができ、学校生活を送ることができる環境を回復することを第一目的とする。
- ②子どもの成長発達の保障を目的とし、被害者の心のケアも、その目的の中で位置づける。

スクールソーシャルワーカー（SSW）として対応した学校支援活動について、以下のような活動例をあげられた。

- ①学校からの依頼で、ケース会議に参加する。



金澤ますみ氏の講演

②情報収集とケース会議の中でアセスメントを共有
→学校の当面の動きを確認。また、加害児童の対応として、児童相談所へ相談をする（児童相談所との連携がはじまる）。

③SSWの面接を保護者に提案し、保護者面談を継続する。

④継続的な校内ケース会議への参加、児童相談所と協議、家庭裁判所調査官への連絡、審判のある場合は審判同席、施設へ入所した場合は施設訪問など。

金澤氏は、配布した資料の中で、SSWの立場から性的虐待に対する対応として、学校の中で「すべきこと」と「してはならないこと」を次のように整理している。

「すべきこと」

①学校（校長）は、早急に児童相談所に通告し方針を確認する。

②児童相談所と連絡がとれるまでの間に、本人が語ったことについては、心理的苦痛や恐怖、不安に共感する。

③「あなたには罪はない」「あなたを守る」ということを伝え、できる限り安心できるような対応を心がける。

④本人が語った内容をそのまま記録する。一度、語られた内容を撤回することはよくあるので、そのことを理解しておく。

「してはならないこと」

①本人に対して学校の教職員が、性的虐待の事実を確認しようとししない。追及的な質問や誘導的な質問はしない。

②語られた内容に、過剰な反応をしないように心が

ける。

③本人がはじめて語った相手以外の者が、この件で話を聞かない。

④この件について本人と話をする場合、「誰にも言わない」「親には言わない」などの非現実的な約束をしない。

⑤児童相談所等と協議するまで保護者には連絡しない。緊急一時保護なども想定されるため、保護者への連絡方法についても、児童相談所等と協議してから決定する。

性的虐待の対応において、教職員が「すべきこと」、「してはならないこと」について校内で共通認識を図ることが重要であるという。

また、関係機関との連携のポイントとして、機関連携の基本的かつ最終的な目的は、子どもの最善の利益、子どもの成長段階の保障であることを常に意識することが重要だと述べ、その不可欠な前提として校内チーム対応が必要であるという。

最後に、連携により、子どもや家庭に「見捨てられ感」を持たせてはいけない。「学校は何をして、関係機関が何をする」という役割分担の意識が重要で、「丸投げ」は絶対にしてはいけなと、締めくくられた。



休憩の後、お二人の講師に加え、コーディネーターである大阪府立大学教授の東優子氏、大阪教育大学准教授の野坂祐子氏、関西性教育研修セミナーの事務局担当で、レイプクライシス・ネットワーク（RC-NET）代表の岡田実穂氏と参加者の間でディスカッションが行われた。

参加者の多くが学校での危機対応に関連する立場にあるためか、強い関心を示され活発な意見交換がなされた。

サンフランシスコ LGBT 支援団体 訪問レポート

RC-NET（レイプクライシス・ネットワーク）代表 岡田 実穂

LGBT と性暴力

日本で性暴力被害者支援をするなかで、あまり聞かないのが LGBT の性暴力被害についてだ。性暴力は老若男女にかかわらず、すべての人にとって身近にあるという性暴力被害者支援の基本に帰れば、LGBT も被害にあっているということは明白なのだが。女性目線の支援や啓発によって、どこに助けを求めたらいいのだろうと困惑してしまう LGBT もいる。助けを求めても断られたり、支援者からの二次被害を受けるということが、本当に残念なことだが、起きている。

ここ数年 LGBT と性暴力というテーマで研修などをしてきているのだが、やはりどうしても伝わりにくい。社会的認知がなく、そもそも受け皿もない。2003 年にサンフランシスコの Bay Area Women Against Rape という団体が日本に招聘された際に行われた研修の中には、「LGBTIQ コミュニティと性暴力被害」という項目があった。「性暴力被害とは」という文脈で「性別や性的指向、表現を問わず起こるもの」という表記があるのはもちろん、LGBT が被害にあうということを、周囲の環境や加害者、被害にあったサバイバー自身を感じる感情の部分まで明確にプログラムされていた。LGBT が性暴力被害にあったとき、どういう対応ができるのか、どういう体制でいるべきなのか、もう一度学び直したいと感じ、2012 年 12 月に、私たちはサンフランシスコに行くことにした。

LGBT を取り巻く環境として、最近海外のニュースで注目されているのはホームレスユースの中で LGBT の割合が高いことだ。彼らが抱えるリスクには性暴力被害ももちろん含まれている。サンフランシスコの支援現場を訪ねてみた。

権利擁護／社会とのたたかい

サンフランシスコと言えば、カストロ通り。アメリカ屈指のゲイストリートである。アメリカで初めてゲイであることをカミングアウトして市議になったハーヴェイ・ミルクの本拠地でもあったその場所は、レインボーフラッグをはじめとし



レインボーフラッグ

て町中に LGBT に肯定的なメッセージが溢れていた。渡米 3 日目に、その街中を歩きながら、それまでに訪ねた団体などの感想や、日本の「できてなさ」を言いあっていた。私たちの話を聞いて、通訳で現地在住の Naomi さんがこう言った。「正直日本と変わらないよ。ゲイならフェミニン、レズビアンなら超キレイじゃないとメディアには載らないし。フォビアはサンフランシスコにもある。ここでは表面的な差別は法的に許されないってだけ」なるほど、と思った。人の心はそう変わらない。けれどもこの地で、多くの人たちがそれこそ必死に勝ち取ってきたもの、それが「権利」だ。アメリカはすごいなあ、という話がしたいわけではない。だからこそサンフランシスコに住んでいる当事者の声をまず最初に書いた。

私たちが最初に訪ねた団体は National Center for Lesbian Rights（略称：NCLR）、レズビアンをはじめとした LGBT の法的な権利擁護団体である。ヘイトクライムに対する対処や、移民 LGBT の権利擁護、同性婚関連、一人親レズビアンの社会補償、生活困



訪ねた団体のスタッフと
NCLR (左)、BAWAR (右)



窮やDV、レイプ被害など手がける問題は多岐にわたる。サンフランシスコという土地柄、たくさんの移民LGBTがサンフランシスコに来ている。移民は日々多くなる状態にもかかわらず、州としては経済政策に一生懸命で貧困層に対する対策は削減方向に向かっているため、支援はかなり困難な状況だそう。移民の多くが経済政策の煽りを受け居住地や職を確保することができず、これは移民だけではないが年間600～1000人ほどのLGBTユースがホームレスになっているという。

貧困層や犯罪被害者に対しては、国の補助により金銭的な負担はなくサービスを受けられるとのことで、法的手続きについてはもちろんNCLRで請け負い、他のヘルス／メンタルケア、居住地の確保などパーソナルなサポートに関しては、専門分野を持つNPOとの連携を図っている。例えばレイプ被害であれば、まずレイプクライシスセンターでの聞き取りをして、その後センターからの依頼で法的な手続きをする。その間もクライシスセンターのスタッフが付き添ったり、他の支援を受けながら一緒に進めるという。これらの犯罪被害についてはカリフォルニア州では男女による区別はなく、すべての人が法的に同等のサービスを受けることができるそう。

人を支援するため、権利を勝ち取るためには何よりもまず「連携」が必要だと何度も繰り返し話してくれた。「孤立してしまったら諦めがやってくる。私たちはどんなことがあってもポジティブに進んでいかなければ」と。当事者だけでは燃え尽きてしまうから、多くの味方をつけること。それはどうしても各団体が物事を抱え込んでしまいがちな市民活動において、とても大切なことだと感じた。

同日、Bay Area Women Against Rape（略称：BAWAR）を訪問。BAWARはオークランドのクラ

イシスセンター（支援団体、カウンセリング、クリニック、就労支援室、警察、弁護士事務所、保育室、視聴覚障がい者支援団体等が一つのビルに入っている）にある。BAWARは1970年代から活動をしており、全米で最も古く、最も優秀なクライシスセンターとして表彰もされている。

もちろんLGBTについても対応をしている。というよりは、性別区分をする必要があると認められる場合（後述するAsian Women's Shelterなどはトランスジェンダーも含めた女性限定のシェルターになっている）以外では、性別による制限を加えること自体が許容されていないということのようだった。LGBT当事者でもあるスタッフがLGBTについての専門の支援員としてカウンセリングやホットラインを受けるほか、スタッフ研修を行っている。もちろん、基本として全スタッフがLGBTに対応できることになっている。

日本では急性期というのは医療的概念から被害後3日ないし7日とされることが多いが（避妊もしくは性感染症に対処するための期間）、BAWARでは創設時から変わらず「急性期とは、レイプ被害によって引き起こされたあらゆる症状が出た時のこと。今現在のことで、60年前のことで、一切関係ない」という姿勢で支援をしている。「あらゆる状況下での急性期のために支援はあり、支援団体が相談者を選ばないこと。サバイバーは様々な症状を出す。自分を傷つけている人もいれば、生活が立ちゆかなくなっている人、身近な人を傷つけてしまったり、病気になるってしまう人もいる。すべては善悪で語れるものではないし、すべての人たちにサービスは平等に行われるべき」と代表のマーシャは言っていたが、こうした姿勢が第一義的にあるからこそ、支援が性別や性指向、性表現等に左右されることがないのだということを改めて感じた。

「10年前に日本に行ったとき、日本の状況はアメリカよりも大変だと思った。でも、私たちだってここにくるまでに40年。まだまだこれからよ」とマーシャは微笑んでいた。BAWARでは10年以上前から刑務所でレイプ犯を対象とした「ビクティムインパクト」という3年にわたる再犯防止教育を行っている。それについて「今も同業の人たちや一般の人たちから批判はある。でも加害者は社会に出てくる。

その時にまた被害が生まれる。私たちはそれを放っておけない。すべてはただ、サバイバーのためでなければいけない」とマーシャは言う。

NCLR でも BAWAR でも、今ある制度や支援、法律などの「権利」というものは、過去と地続きに勝ち取り続けてきたものだということを実感する。「常に勝ち取りに行く」という姿勢こそが彼女たちの姿なのだろう。

今も昔も、LGBT と共にある

翌日に行ったのは Asian Women's Shelter という団体。ここは設立当初から移民女性やトランスジェンダーの被害者をシェルターに迎えることを想定し設立され、今もその意思を引き継ぎながらスタッフ研修や利用者との意思疎通を行いジェンダーを超えた支援を行っている。ボランティアスタッフのための 64 時間研修があり、分厚い研修資料が用意されており、資料の 10% 程度トランスジェンダーについての項目がある。

トランス女性と言っても、社会／日常生活では衣服や化粧の規定はなく、性別適合手術の有無について問題視していない。すべては性自認による判断だ。セクシュアリティに関して何らかの問題が起きたとしても「諦めずに話し合いをして解決をする。解決方法は“差別を許さない”というなかから見出す。そのためにスタッフを研修している」と、とても真面目で、優しく、力強い。Asian Women's Shelter で今後の支援体制の中で絶対的に必要なものを見せてもらった。ぜひ翻訳をして日本でも生かしていきたいと思っている。

最後に、Lyric という団体を訪問した。ここはカストロにあるユース向けのドロップインセンターで、各種自助グループ活動を毎日行うほか、ホームレスユースのためのストリートワーク、アドボケートプログラムとして法的サービス、家探し、資金援助、職業訓練、入学、カウンセリング、医療との繋ぎなども行い、学校に行きたいユースのための環境づくりもする。スタッフはもともとホームレスユースだった方が多く、コミュニティのなかで支援の輪という循環をつくっていた。様々な団体と連携しながら活動をしていた。



レズビアン散歩会に参加

LGBT ユースのホームレスが増えるなかで、どうしても社会資源が足りないようで、ホームレスユースは増えているのに、支援が増えていかないという。サンフランシスコに初めての LGBT 専門のシェルターができるが、75 床しかなく現実とはあまりに乖離した状態にあるという話もあったが、とても素敵な場所で、日本にもこういった場をつくりたいと思った。

私たちがサンフランシスコの視察旅行中、最も多く聞いた単語は「連携」と「エンパワー」だった。団体の枠にとらわれず各々のスキルを持ち出せば、包摂的な支援が可能になる。また社会的な訴えに「顔」をつけやすくなるだろう。そしてスタッフをエンパワーしなければ活動自体が続かない。職場からカウンセリングやヨガへの送迎や、それらへの資金援助なども含むスタッフへの心理面でのサポートは、どの団体でも考えられていた。

サンフランシスコという地で起きてきた様々な変遷のなかで、繋がりがあいながらそこにいた LGBT たちの姿に、日本にいる私たちにもできることがまだまだあるということを実感させてもらった。日本にいと、可視化されていないからこそ、自分の後ろや前や横に人がいることが見えづらくなってしまふ。

渡米中、レズビアン散歩会があると話を聞き参加させてもらった。40～70 歳代の方までが元気に散歩していて、親の介護や子育てなどの話を聞きながら、短い時間ではあったが一緒に歩いた。歩きながらなんとも嬉しい気持ちが込み上げてきた。「私たちの前には、こんなにたくさんの先輩たちが歩いてくれているじゃないか」と。恐れることはなかったんだ。ただ、信じたことを続ければいい。私たちは繋がりが続いているのだから。そんなシンプルなことが、この旅一番の収穫になった。

アメリカの性教育
— その2 (自制教育の不毛) —

前回では、全米の中等学校（日本の中高に相当）の34%が性教育に関しては「（結婚までの）自制」のみを教えており、58%が「自制」と「それ以上」の情報を教えていると紹介しました。この34%の中にある多くの学校が婚前性交渉を道徳的に許し難いものだと考えており、カトリックなどいくつかの宗教団体は結婚してからでさえもコンドームなどの避妊具を使うことに反対しています。その厳格さは日本では想像し難いほどで、ポルノはもちろん性的な思いを抱いたり性的な思いで人に触ったり、とにかく性的興奮を覚えることはまずもって禁止という「性的純潔」を追求する学校も少なくありません。

2月いっぱいまで辞任したローマ法王ベネディクト16世も同性婚はもちろん妊娠中絶にもたいへん厳しい人でした。学校で避妊具のことを教えるということはすなわち婚前セックスを前提としているということであり、それを厳格に禁じている宗教集団（およびその経営する学校）には論理矛盾となってしまう。プラグマティックと言われるアメリカでも、そんな宗教的束縛だけは例外的です。エイズ禍が渦を巻いて拡大していた1980年代から1990年代にかけても、そうした学校にあっては頑なに自制だけが説かれていました。その土台になっているのは、価値観を伴わない肉体の知識は不道徳で不潔で害のある行為に結びつくという信念なのです。

ところでこの自制教育は1996年ごろから拡大しています。クリントンから続いてブッシュ政権（連邦政府）が自制教育への助成金を12年にわたり計10億ドル以上（現在レートで1兆円ほど）も注ぎ込んだからです。オバマ政権になってこの方針は変更されましたが、これだけ巨額の連邦予算が費やされたにもかかわらず、1999年から2006年にかけて自制教育を受けた生徒と受けない生徒の2グループ計2000人以上を

11歳（あるいは12歳）から16歳まで追跡調査した連邦議会による研究報告では、この2グループに性的行動の差はまったく表れなかったのです。

それによると、16歳まで、両グループとも約半数が「自制」つまり性体験をしないで過ごしています。性的に活動的になった生徒の数も両グループでほとんど同じ。初体験の年齢にも差はありませんでした。さらに自制教育のみを受けている生徒たちも、セックスをするときには自制教育を受けていない生徒たちと同じ数だけ避妊具を使っていたこともわかりました。

別の、2009年のアメリカ疾病管理予防センターの調査では、自制教育予算がピークに達する2006年から2007年にかけて米国での10代の妊娠率は逆に増えていました。1991年から2005年にかけては減り続けていたのに、です。同じ調査で判明した他の事実も列挙しておきましょう。

▼10代の3分の1が18歳になるまで避妊の方法を教えられていない。▼2004年に10代の女子の妊娠件数は74万5000件。うち10～14歳では1万6000件と推計。▼2006年に10～24歳の若年層の約100万人がクラミジア、淋病、梅毒に感染中。2003～2004年にかけて15～19歳の女性の25%近くと20～24歳の女性の45%がヒトパピローマ（乳頭腫）ウイルス陽性。▼2006年に新たにHIV感染の判明した若者の大多数が20～24歳の男性。▼2004年から2006年にかけて10～24歳の女性約10万人が性的暴行を受けて病院救急外来で治療。うち10～14歳は約3万人。▼10代の妊娠は人種別では15～19歳のヒスパニック系女性の妊娠率がいちばん高く1000人に132.8件、次いで非ヒスパニック系の黒人女性で同128件。非ヒスパニック系の白人女性は同45.2件。▼HIV/エイズの新規の感染者、発症者は非ヒスパニック系の黒人の若者が最も多い。

米国は宗教だけでなく人種文化の違いもあって、性に関しては日本とは別の困難もあるのです。（つづく）

きたまるゆうじ ニューヨーク在住（20年）ジャーナリスト／作家／元・中日新聞（東京新聞）ニューヨーク支局長。

「ありのままのわたしを生きる」ために



第24回

広がる「いつき」の世界

土肥いつき

京都の公立高校教員。24 時間一人パレード状態の MtF トランスジェンダー。趣味の交流会運営で右往左往する日々を送っている。

2月末は、なんとなく大人びてきた生徒たちの顔つきの変化に気づき、長かった一年を振り返る季節です。

閑話休題。

職場でのカムアウトに失敗したわたしでしたが、一方この頃は、職場の外で「いつき」として生きる場が大きく増えた頃でもありました。そのきっかけは、玖伊屋のスタッフになったことです。元来料理好きのわたしは、カフェ玖伊屋が開催されるたびに、自分でつくった料理を差し入れしていました。そんなわたしに、ある時まりあさんが「日程調整に参加できるから、スタッフになれば？」と声をかけてくれたのです。自己紹介の時に付ける「玖伊屋のスタッフ」のひとつことは、わたしにたくさんの出会いをくれました。

最初にそれを感じたのは、大阪のドーンセンターで開催された「T's festival2000」に参加した時です。生まれてはじめて見るたくさんの「仲間」の姿に圧倒されながらも、玖伊屋のスタッフとしてさまざまな人と話をすることができました。当日は来られなかったまりあさんの代わりに、壇上にあがって玖伊屋の紹介文を代読する機会も得ました。これがトランス業界での「いつき」のデビューでした。

また、玖伊屋のお客さんの中に G-FRONT 関西のトランスジェンダーブランチ（当時）に所属している方がおられ、その縁で G-FRONT 関西の機関誌『Poco a poco 第15号』に文章を書かせてもらうことができたのも貴重な経験でした。「不完全フルタイムトランスジェンダーとして」と題して、自分のことやパートナーの J さんとのつながりを書いたことは、自分のありようについて深く考えるきっかけとなりました。

この時期はもうひとつ、人権にかかわる場で自分のことを話す機会をもらった頃でもありました。

当時、京都駅の南側にある東九条という在日コリアンの多住地域に「パラムの会」という日本籍朝鮮人のグループがありました。パラムの会は「ひとくくりにはできない存在としての日本籍朝鮮人のありようは、延々と自己を語る以外方法はない」とし、それを「叙

述的自己表現」という言葉であらわしていました。パラムの会の考え方に興味があったわたしは、日本人ではありませんでしたが、定例会に参加をしていました。ある時、わたしに「叙述的自己表現」の順番がまわってきました。わたしはどう語ろうか悩んだ末、「わたしは男性である父親と女性である母親の間に生まれたダブルです」と前置きした後、延々と自分のことを語りました。東九条は在日外国人生徒交流会の活動場所です。パラムの会の人はほとんどが知りあいで、なかには大学時代からの友人もいました。それでもみんな、驚きとともに真剣に話を聞き、受けとめようとしてくれました。

全キリには3日間、スカート姿の「女性」として参加をしました。全キリの皆さんは、それまでとは変わらず、いや、それまでより親密につきあってくれました。とても解放された気持ちの3日間のセミナーが終わり、京都にもどるためにジーンズに履き替えたわたしは「男にもどりたくない」と泣きました。そんなわたしのことをもっと知りたいと思われたのか、12月に行われた関西地区の集まりで、わたしのことを話す機会をつくってくれました。ある古くからの知人は、とてもとまどいながらも、最後に「受け入れるとか受け入れないではなく、確かにセクシュアルマイノリティの人たちはそこにいるんだから、きちんと知らなくてはならないことだ」という感想をくれました。

さらに、トランスジェンダーの先輩たちとの出会いがあったのもこの時期でした。T's festival2000の基調講演で話された三橋順子さん。三重大学の大学祭の企画「性の多様性を知る」にシンポジストとして来ておられた蔦森樹さん。わたしも設立にかかわった「セクシュアルマイノリティ教職員ネットワーク」で出会った宮崎留美子さん。小さな新聞記事でその存在を知り、その後なぜか『トランスジェンダリズム宣言』の執筆陣に誘ってほしいとずみちゃん。どの人も、それぞれにポリシーを持った生き方をしている人たちです。

トランスジェンダーとしての自分の方向性が決まる小さな分岐点が、この頃にあったのかもしれません。

BOOK GUIDE

今月のブックガイド

トラウマを癒せるか

トラウマ——心の傷は、身体の傷痕のように、可視化できない。その原因が、あまりにも衝撃的な体験ゆえに、言葉を失うことが多い。「目には見えず、言葉にもなりにくい」のが、トラウマの特徴だ。

精神科医で、一橋大学教授（文化精神医学、医療人類学）である著者が、そのトラウマの深い闇に分け入り、実態に目を凝らし、有効な支援のありようや、社会的文化的影響などをまとめた入門書。

著者のクライアントの中に、男性から監禁され、約1年余、過酷な身体的・性的暴力を受け続けた女性がいる。彼女はなんとか逃走した後、女友達から「無事でよかったね」と言われ、「全然無事じゃない、心の中はずたずたで、もう以前の自分は存在しない」と感じたという。

事件後10年以上を経た今も、不眠に悩み、食事や外出もままならず、被害を撮影されたビデオを見せつけられていたためコンピュータ画面を見れず、様々な制約のなか、家族のために死を思いとどまっている。

トラウマは、強い恐怖や無力感、戦慄をもたらす戦争や災害、犯罪、拷問、児童虐待、性暴力、DV、いじめを自ら体験したり、それが身近な人に起きたり、間近に目撃しても、生じうる。暴力性は日常にも潜み、実は少なからぬ人々が経験していることも、米国の中産階級を対象に行った大規模調査で明るみになった。

被害に遭ったことのない人が、自分の常識で「なぜ抵抗しなかったの？」などと被害時の行動を想像することの危険。実際にはびっくりすると“不動反射”が起き、身がすくんでしまうことが多いのだ。事件後に被害者が妙に“冷静”に見えることがあるのも、あまりの衝撃の強さに感情が麻痺してしまうため。警察や司法、行政関係者、心の専門家、身近な人たちによる、被害者への必要な配慮が見えてくる。



トラウマ

宮地尚子著
岩波新書
882 円（税込み）

症状があっても、日常を工夫してなんとかこなす人や、受診を回避して診断されていない人も多い。受診しても、トラウマを見逃されることも多く、診断も混乱している。PTSDの過覚醒症状を「注意欠損多動性障害」（ADHD）と誤診されることもある。癒されるべき医療現場で「医源性トラウマ」も常態化する。

抑うつ症状や身体的不調との合併も目立つ。性的侵害を受けた人は重症化しやすく、子ども時代に被ると、発達が阻害され、より深刻で長期的な影響を及ぼすこともわかってきた。逆にこれまで、うつ病やパニック障害、依存症などの診断名が付けられた人たちを、トラウマとの関連で見直す動きもある。

具体的な治療法としては、認知行動療法などの有効性が認められている。「ダルク女性ハウス」や「べてるの家」のような治療共同体の活動も、欠かせない。著者が強調するのは、ただ、傷ついた人のそばにたたずむことの大切さだ。

「ジェンダーやセクシュアリティの視点」の章では、DVと性暴力を緻密に掘り下げ、「社会に傷を開く」では人種や民族、身体障害、性的なマイノリティのトラウマに焦点を当てる。見渡すと、新たな可能性も見えてくる。「個人的なことは、社会的なこと」というフェミニズムの理念が、はからずも、トラウマ研究でも後付けされている。

人間の不完全さを認識させ、「外傷後の成長」があるように復元力への信頼を学ばせ、創造力の源泉にもなる。トラウマは、人々の表現と自己治癒の豊かな貯水庫になってきたのだ。

医療化の枠組みに拘束されない著者の考察は、刺激的。行間には、生き延び、生き続ける人たちへの畏敬の念と、亡くなった人たちへの鎮魂の思いがにじむ。著者が提唱するトラウマ症状をもっている生きやすい社会、“心のバリアフリー”に賛同する。

（フリーライター まつばらけい）

▶▶ 4月6日(土)より 19:00～21:00 (全4回) ◀◀

ふれいす東京 新陽性者ピア・グループ・ミーティング (PGM) ～第68期 土曜夜コース (4/6、4/20、5/11、5/25)～

内 容 HIV 陽性とわかってから間もない人が少人数で集まって、お互いに話したり聞いたりするグループ・ミーティングです。約2時間のミーティングを4回連続で行います。

会 場 高田馬場駅より徒歩3分 (参加者のみに会場をお知らせします)

参加費・問合せ先等 参加費／無料。 定 員／7名 (申込制・5人に満たない場合は延期することもあります)。
対 象／原則として、HIV 感染を知って6か月以内の方で、他人のプライバシーを尊重できる方。また4回のミーティングに参加できる方。

問合せ先／ふれいす東京 TEL 03-3361-8964 (担当:加藤、生島) E-mail nest@ptokyo.com

4/28 (日)

4/29 (月)

“人間と性”教育研究協議会 2013性の基礎講座

【テーマ】「いのちをめぐる現在から明日へ」

【内 容】1日目: 講座「生きづらさをかかえる若者の声・生・性」青砥恭 (NPO 法人さいたまユースサポートネット)、「自らの生きづらさを乗り越え子どもたちに語る明日」飯田亮瑠 (教育実習生)・横田早苗 (養護教諭)、ほか。**2日目:**「いのちをめぐる法の現実と課題～法で守れない子どもによりそって～」佐藤香代 (弁護士)、「学校と家庭を結ぶ性教育実践」和光鶴川小学校、ほか。

【会 場】 JICA 地球ひろば (新宿区市谷本村町 10-5)

(JR 中央線・総武線、東京メトロ有楽町線・南北線、都営地下鉄新宿線「市ヶ谷」駅より徒歩10分)

【参加費・問い合わせ先等】 参加費／両日参加: 一般 5,000 円、会員または季刊『SEXUALITY』定期購読者 4,500 円、学生 1,000 円。

1日参加: 一般 3,000 円、会員または季刊『SEXUALITY』定期購読者 2,500 円、学生 500 円。定員／100 名。

問合せ先／〒151-0071 東京都渋谷区本町1-7-16 初台ハイツ1006号 一般社団法人“人間と性”教育研究協議会「性の基礎講座」
TEL 03-3379-7556 FAX 03-3379-7561 (電話は火・木曜の17:00～20:00受付) URL <http://www.seikyokyo.org/>

JASE 性教育・セクソロジーに関する資料室

資料室について

JASE 資料室は国内外の性教育、性科学等に関する文献資料を収集している開架式資料室です。文献資料の数は約5万点以上、現在も日々、増え続けています。性教育、セクソロジーに関する調査、研究のためにご利用いただけます。人間の性に関心がある方、ぜひ足をお運びください。

【関 覧】 必ず事前に電話で予約が必要です (tel 03-6801-9307)。貸出業務は行っておりません。

【開室日・時間】 月～金曜日 10:30～17:30

【休室日】 土・日曜日、祝日、年末年始 ※この他、会議等で臨時に休室することがあります。

【コピーサービス】 コピー料金は用紙サイズにかかわらず1枚10円です。著作権法の許容する範囲で行うものとします。

<http://www.jase.faje.or.jp/pub/archive.html>

資料室 利用方法

収集文献・資料

統計・調査報告書、ジェンダー・フェミニズム、性教育一般・性教育の歴史的資料、国内雑誌、障害者、セクソロジー (自然科学系、人文・社会学系)、民俗学・文化人類学・風俗、性研究史・性学史、教科書・指導書・学習指導要領、幼児期～青年期、国内学術誌、国際 (海外団体資料・海外学術誌)、高齢者・家族問題、文学・評論・エッセイ・文庫・新書、官公庁資料、JASE 刊行物、映像資料、個人論文、雑誌記事、新聞記事、絵本・写真集・マンガ、江幡・篠崎・朝山・石川・ダイヤモンド文庫、ほか。

<http://www3.jase.faje.or.jp/cgi-bin/search1.cgi>